

(仮称)鎮魂の森 基本計画【概要版】

平成30年8月 大槌町



計画地(平成28年9月撮影)

鎮魂の森の活用計画

○次のような活用を想定しています。

- ＜震災関連行事＞ 追悼行事、震災復興などをテーマとした屋外イベントなど
- ＜その他イベント全般＞ 町民や学校、企業等が参加した森の整備・管理のイベント／郷土芸能の披露／そのほか屋外での実施に適したイベント(まつり、コンサート、フリーマーケット など)
- ＜日常的な利用＞ 子どもからお年寄りまで幅広い町民の利用／祈り・献花／語り部などによる伝承活動の場／被災地見学・研修・修学旅行／町内周遊観光の拠点 など

管理・運営の方針

- 鎮魂の森の基本的な維持管理は、町が主体となって行います。
- また、鎮魂の森を末永く町民に愛され、心のこもった場所としていくために、町民や学校、企業などの参加と協働による管理運営が望ましいことから、そのあり方や体制について引き続き検討していきます。
- 特に植樹(森)については、別途維持管理の方針、方法などを検討し、町民をはじめとしたさまざまな主体の参加と協働による森づくりを目指します。

今後の継続検討事項

以下の事項については、今後の設計段階において町民意見等を聞きながら引き続き検討します。

- ① 祈りの場の具体的なあり方(祈りの対象など)
- ② 町全体での避難計画等の検討状況を踏まえた、鎮魂の森利用者の避難のあり方
- ③ 盛土の高さや形状などの検討と平行した、安全性の検討(津波シミュレーションの実施等)
- ④ 仮設住宅団地等に寄贈された地蔵尊の鎮魂の森への移設・安置を含めた検討
- ⑤ 隣接する郷土財活用エリアとの調整(役割分担、鎮魂の森との境界部分の設え方 など)
- ⑥ 町民、学校、協力団体等との協働による管理運営体制のあり方
- ⑦ 苗木の育成や植樹、植樹後の維持管理を含めた森づくりのあり方
- ⑧ 維持管理コストや環境負荷の低減に配慮した施設設計や管理運営方法の最適化

—はじめに—

鎮魂の森は、東日本大震災に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備することとしました。

なお、この計画は、鎮魂の森の基本理念や基本方針のほか、空間デザインや管理運営方針など、鎮魂の森を整備するうえで踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる設計から管理運営までのあらゆる段階において基本的な指針となるものです。

また、本計画策定に当たり、計7回の住民ワークショップにより住民意向を聞き取りながら、有識者、遺族の代表者等からなる「鎮魂の森整備検討委員会」による審議を経て策定するものです。

＜参考＞これまでの検討経緯と今後の事業化の予定(見込)

平成24年6月～	・鎮魂の森整備財源を寄附金でまかなうことを目指し、「災害の記憶を風化させない事業基金条例」を制定 →平成30年3月現在、約2億3千万円の寄附をいただく
平成26年度	・「鎮魂の森」整備に向けた基礎的な調査検討の実施
平成27年度	・上記調査検討の成果を踏まえ、「鎮魂の森」基本構想の検討を開始
平成28年度	・町内の防災文化の承継の方針を定めた「大槌町震災津波伝承事業の基本的考え」を策定(H28.11月) ・「鎮魂の森」基本構想を策定(平成29年3月庁議決定)
平成29年度	・「鎮魂の森」基本計画の検討(有識者委員会における審議) ・町民の意見を取り入れながら検討を進めるためのワークショップ、意見交換会等の開催 →学校(大槌高校、大槌学園、吉里吉里学園)、説明会・意見交換会(一般町民向け、計2回開催)
平成30年度	・パブリックコメントを経て、基本計画策定 ・追悼の場のあり方等に関する詳細検討
平成31年度～	・基本設計(基本計画を踏まえた概ねの設計) ・実施設計(工事を行うための詳細な設計) ・整備工事

【計画地について】

計画地は、町の中心部である町方地区のうち、町を潤す大槌川、小槌川が大槌湾に注ぐ象徴的な場所に位置します。計画地一帯は、東日本大震災に伴う地盤沈下や津波浸食などによって著しく被災した一方で、かつて生活を支えた湧水や、イトヨに代表されるような貴重な自然環境がよみがえった場所でもあります。

付近では地盤のかさ上げによる市街地の再建をはじめ、防潮堤や河口水門、鉄道、道路など、さまざまな復旧・復興事業が進められています。



■昭和30年頃の計画地付近(前浜には干潟やマツの防潮林が見られる)

画像出典:「大槌町史 上巻」(S41 大槌町)



地図出典:「2万5千分1 浸水範囲概況図 岩手県 No.54」(H23 国土地理院)

ご意見・お問い合わせ先

大槌町 総合政策部 総合政策課 復興まちづくり班
岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 (〒028-1192) TEL: 0193-42-8724 (直通)

■基本理念

大槌町内で東日本大震災の犠牲となった全ての方への追悼・鎮魂のために
これからの町民に伝え続けていくために
大槌町の被災に心を寄せ、復興を支援していただいた全ての方のために

■基本方針

I 犠牲者への追悼・鎮魂

犠牲者を想い、祈る町全体の追悼の場

- 式典に限らず、日常的な犠牲者の追悼・鎮魂の場の整備
- 犠牲者を想い、祈ることで住民の心の復興へつなげる場の整備

II 震災による被害と教訓の伝承

津波の脅威を正確に永く後世に伝えていくための場

- さまざまな伝承手段とあわせて、効果的に伝承を担っていくことができる場の整備

III 復興への想いの継承

復興への想いを継承するとともに、支援への感謝を忘れないための場

- 継続的に住民が参加できる事業を実施し、記憶の風化を防ぐ場の整備
- 津波被害と復興の様子を感じ取ることが出来る場の整備

IV 憩い・交流空間の形成

日常的に多くの人が集まり、交流や伝承ができる場

- 鎮魂の森を訪れた人たちが交流しやすい環境の整備
- 気軽に、かつ多目的に利用できる明るく開放的な場の整備

■空間構成計画

～全体の考え方～

大槌町内での東日本大震災の犠牲者に対する「追悼・鎮魂」の場であるとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しみながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていく場とする

① 追悼の場

町内で犠牲になられたすべての方への追悼と鎮魂の祈りを捧げる場

- ・三方を木々に囲まれた祈りを捧げやすい空間としつつ、「②復興の広場」とのつながりが感じられる空間とします。
- ・どのような祈りの対象(石碑、モニュメント、献花台、記名板等)を設置するかについては、今後も継続して検討します。

② 復興の広場

町民から来町者、子どもからお年寄りまで、誰もが自由に利用することができる、開放的な広場

- ・憩い、集い、にぎわい、遊び、学びなど、幅広い利用ができるよう、次のような空間、施設等の配置を検討します。
- 公衆トイレ(車いす対応) ○東屋
- ベンチ ○子ども向けの遊具
- イベントスペース(仮設ステージ等の設置が可能)
- 汐入の場(海際にあることを実感できる汐入の親水空間)

③ 花の森

市街地との景観を調和し、結びつける森

- ・人々を鎮魂の森へと誘い、花や紅葉などの四季の移ろいを感じることができる森とします。

④ 記憶の森

防潮堤との景観を調和しつつ、まちの原風景を感じられる森

- ・かつてこの地にあった松原をイメージした森とします。

⑤ 望海の場

海や復興をとげた市街地を望む場

- ・県が防潮堤天端に整備する管理用スペースを広場として利用し、円滑な動線を確保するとともに、展望の場の設置を検討します。

基本計画図(イメージ図)



■森づくりの考え方

- 「花の森」「記憶の森」は、町民や学校、町に心を寄せる企業などの参加、協働により、苗の植樹から保育・管理まで継続的な森づくりを行います。
- 海に近く、地下水位も高いことから、植樹する場所は、必要な根が張れるよう高さ3~4m程度(かさ上げた市街地と同程度)まで、震災発生土(津波による流土をふるい分けしたもの)を活用して盛土します。
- 植樹に用いる木は、計画地本来の環境などにも配慮しながら、右に例示するような種を基本に選定します。

花の森

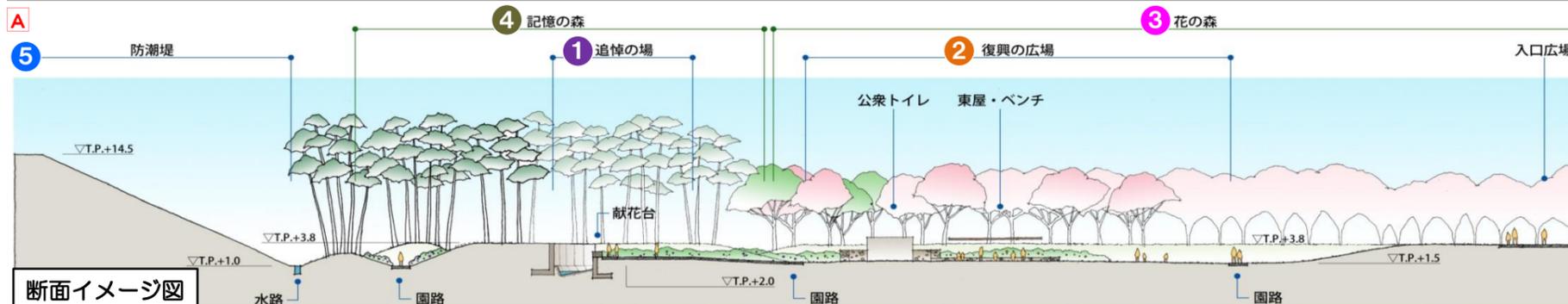
花や紅葉などが楽しめるものや付近の山に自生する種、町の木・花を中心に検討。

- <中高木>サクラ類(ヤマザクラ、カスミザクラなど)、モミジ類(ヤマモミジ、オオモミジなど)、ケヤキ、コブシ、ヤマボウシ、クリ、コナラ など
- <低木>アジサイ類、ツツジ類、ウツギ類 など

記憶の森

かつてその場所に存在した明るい松林の再生を基本としつつ、広場や園路に面した部分は花の楽しめる低木を配植。

- <高木>クロマツ、アカマツ(松食い虫抵抗性品種)
- <低木>(花の森に同じ)



イメージスケッチ

